

## 人的控除の差額

所得控除		納税義務者の合計所得	所得税	住民税	差額
配偶者控除	配偶者（70歳未満）	—	38万円	33万円	5万円
	老人配偶者（70歳以上）	—	48万円	38万円	10万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額が 48万円超 50万円以下	900万円以下	38万円	33万円	5万円
		900万円超 950万円以下	26万円	22万円	4万円
		950万円超 1,000万円以下	13万円	11万円	2万円
	配偶者の合計所得金額が 50万円超 55万円以下	900万円以下	38万円	33万円	3万円*
		900万円超 950万円以下	26万円	22万円	2万円*
		950万円超 1,000万円以下	13万円	11万円	1万円*
扶養控除	一般扶養親族	—	38万円	33万円	5万円
	特定扶養親族	—	63万円	45万円	18万円
	老人扶養親族	—	48万円	38万円	10万円
	同居老親等扶養親族	—	58万円	45万円	13万円
障害者控除	普通障害者	—	27万円	26万円	1万円
	特別障害者	—	40万円	30万円	10万円
	同居特別障害者	—	75万円	53万円	22万円
ひとり親控除	母親	—	35万円	30万円	5万円
	父親	—	35万円	30万円	1万円*
寡婦控除		—	27万円	26万円	1万円
勤労学生控除		—	27万円	26万円	1万円
基礎控除		2,400万円以下	48万円	43万円	5万円
		2,400万円超 2,450万円以下	32万円	29万円	5万円*
		2,450万円超 2,500万円以下	16万円	15万円	5万円*
		2,500万円超	0円	0円	0円

注）表中の差額は、調整控除額を算出するための数字であり実際の控除額の差とは一致しない